

目次

第1章 総則

第1節	計画の目的	1
第2節	計画の性格	1
第3節	計画の構成	2
第4節	各機関の実施責任	2
第5節	町及び防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	4
第6節	町の自然的・社会的条件	11
第7節	青森県の主な活断層	13
第8節	災害の記録	14
第9節	地震による被害想定	14
第10節	災害の想定	14

第2章 防災組織

第1節	三戸町防災会議	15
第2節	三戸町災害対策本部	16
第3節	動員計画	28

第3章 災害予防計画

第1節	調査研究	31
第2節	防災業務施設・設備等の整備	32
第3節	防災情報ネットワーク	37
第4節	自主防災組織等の確立	38
第5節	防災教育及び防災思想の普及	40
第6節	企業防災の促進	43
第7節	防災訓練	44
第8節	避難対策	46
第9節	火災予防対策	49
第10節	水害対策	51
第11節	土砂災害対策	53
第12節	建築物等対策	54
第13節	都市災害対策	55
第14節	避難行動要支援者等安全確保対策	56

第 15 節	防災ボランティア活動対策	5 8
第 16 節	積雪期の地震災害対策	5 9
第 17 節	文教対策	6 0
第 18 節	警備対策	6 2
第 19 節	交通施設対策	6 3
第 20 節	電力・ガス・上下水道・電気通信・放送施設対策	6 4
第 21 節	危険物施設等対策	6 9

第 4 章 災害応急対策計画

第 1 節	地震情報等の収集及び伝達	7 3
第 2 節	情報収集及び被害等報告	7 7
第 3 節	通信連絡	8 1
第 4 節	災害広報・情報提供	8 6
第 5 節	避難	8 8
第 6 節	消防	9 4
第 7 節	水防	9 5
第 8 節	救出	9 6
第 9 節	食料供給	9 7
第 10 節	給水	1 0 3
第 11 節	応急住宅供給	1 0 5
第 12 節	遺体の捜索、処理、埋火葬	1 0 6
第 13 節	障害物除去	1 0 9
第 14 節	被服、寝具、その他生活必需品の給（貸）与	1 1 1
第 15 節	医療、助産及び保健	1 1 3
第 16 節	被災動物対策	1 1 5
第 17 節	輸送対策	1 1 6
第 18 節	労務供給	1 1 7
第 19 節	防災ボランティア受入・支援対策	1 1 9
第 20 節	防疫	1 2 0
第 21 節	廃棄物等の処理及び環境汚染防止	1 2 3
第 22 節	被災建築物の応急危険度判定及び被災宅地の危険度判定	1 2 4
第 23 節	金融機関対策	1 2 5
第 24 節	文教対策	1 2 5
第 25 節	警備対策	1 2 8
第 26 節	交通対策	1 2 9
第 27 節	電力・ガス・上下水道・電気通信・放送施設対策	1 3 0

第 28 節	石油燃料供給対策	1 3 3
第 29 節	危険物施設等災害応急対策	1 3 4
第 30 節	相互応援協定等に基づく広域応援	1 3 7
第 31 節	自衛隊災害派遣要請	1 3 8
第 32 節	県防災ヘリコプター運航要請	1 4 2

第 5 章 災害復旧対策計画

第 1 節	公共施設災害復旧	1 4 6
第 2 節	民生安定のための金融対策	1 4 8
第 3 節	被災者に対する生活保障・生活再建支援に関する計画	1 4 9